

平成29年度 事業計画書

1 基本方針

我が国の経済情勢は、一部に改善の遅れもみられますが、緩やかな回復基調が続いています。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

このような状況の中で、寝屋川市の高齢化の状況につきましては、平成28年9月1日現在において、人口23万8千人に対し、65歳以上の高齢者人口が6万7千人で高齢化率は28.0%、全国では、同9月1日現在で総人口1億2千690万3千人に対し、65歳以上の高齢者人口が3千454万4千人で高齢化率は27.2%となっており、全国に比べ寝屋川市は、0.8ポイントのやや高い高齢化の進展がみられます。

昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の高年齢者の就労促進において、団塊世代の方々を中心に、元気で仕事や趣味に意欲的で、豊かな経験と知識をもっている高年齢者が多数おられる中で、65歳を超えても働く意欲のある人が約7割を占めているのに対し、実際に就労されている人は2割程度にとどまっています。今後、更に少子高齢化が進展し、人口が減少する中で労働力を確保するためには、高年齢者の就労支援を担うシルバー人材センターの重要性と、シルバー人材センターに向けられる社会の期待は一層大きなものとなっています。

今後、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、さらなる飛躍と発展を期すべく高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献できるよう、寝屋川市や関係機関等との連携・協力を強め、会員の拡大、就業機会の拡大と適正就業・安全就業の徹底を図るとともに、これまでの実績と経験を活かして諸事業を積極的に推進します。

2 実施計画

(1) 就業開拓提供事業

企業、一般家庭、各種団体、官公庁に対し、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業機会の開拓を積極的に行い、受託した業務を就業希望会員に提供

します。

また、センター事業の理念に賛同し、健康で働く意欲の高い高齢者の入会促進を図るため、会員募集のチラシを配布するとともに、女性高齢者の入会促進を積極的に推進し、会員拡大に努めます。

(2) 指定管理事業

指定管理事業として寝屋川市都市公園（11箇所）及び寝屋川市公園墓地の管理運営を実施します。快適かつ安全に施設を利用していただくため、適正な維持、管理に努めます。

自主事業として花の植栽・樹木チップ及び腐葉土づくり・グリーンカーテン・花の種及び苗の無料配布等緑化の啓発・推進、工作教室等の開催、植物の実及び処分樹木の販売を実施するとともに、電灯・電球のLED化を促進するなど、「利用しやすい施設」を目指した事業を積極的に推進します。

会員の就業について、就業形態の見直し等により、ワークシェアリングの取り組みを推進し、就業機会の拡大に努めます。

(3) 普及啓発事業

事業に対する理解と協力を得るため、ホームページの活用や企業、一般家庭、各種団体、官公庁に就業開拓及び入会促進用リーフレット等の配布や設置を行うなど、積極的な普及啓発活動の推進に努めます。

また、「シルバーの日」のPRを兼ねたボランティア清掃や市主催のイベントなどへ積極的に参加し、シルバー事業の周知・啓発に努めます。

(4) 研修・講習会事業

就業機会の拡大・確保を図るため、会員及び高齢者に対して、就業等に必要な知識及び技能の取得や資質の向上を目的とした各種研修・講習会を実施します。

(5) 相談事業

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、入会説明会を開催し会員の加入促進を図るとともに、会員及び高齢者に対し常時就業相談を行います。

(6) 安全・適正就業推進事業

安全・適正就業推進委員会を中心として、①安全運転講習会の開催②就業現場へのパトロール③発注者に対する安全管理のための啓発④安全就業基準の周知徹底を図るとともに、自己の健康管理意識を高めるための啓発につい

での情報提供を行い、安全・適正就業の更なる意識高揚を推進します。

また、会員の適正就業を促進するため、「適正就業ガイドライン」を活用し、公益法人として法令順守の立場から、適正な就業の確立と不適正な就業の根絶に向けて取り組みます。

(7) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務にかかる仕事の求人を企業等から受け、希望する高年齢者に対して、就業情報を提供し、有料による就職の斡旋を行います。

(8) 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務にかかる就業の範囲で、請負・委任による就業になじまない事業については、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う一般労働者派遣事業による就業を提供し、派遣事業の拡大と適正就業の推進に努めます。